

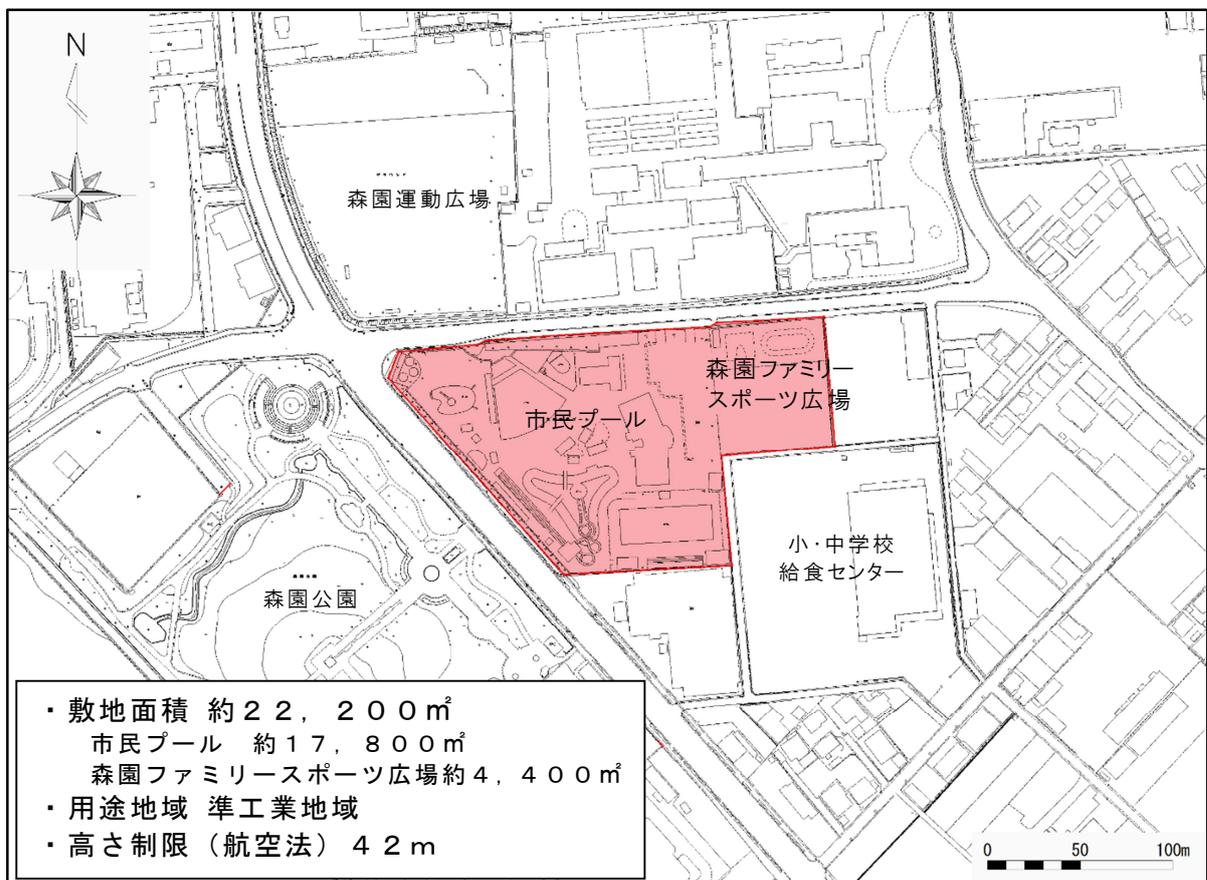
新庁舎建設について

1 建設地

○新庁舎の建設地 市民プール（森園ファミリースポーツ広場含む）

「大村市新庁舎建設候補地検討委員会」において、7つの建設候補地の中から総合的に評価が高い「市民プール」が新庁舎の建設地として選定された。市ではこの報告を受け、これまでの調査結果などを基に総合的に判断した結果、新庁舎の建設地は「市民プール」と決定した。

○新庁舎建設地の敷地



2 建設規模

現庁舎の課題である分散化による市民サービスの低下を踏まえ、原則、新庁舎に行政機能を集約し、市民の利便性の向上を図ることとするが、大規模改修を終えて間もない中心市街地複合ビルを活用し、建設規模の縮減に努める。

また、集約する部署については、現基本計画で上下水道局、男女いきいき推進課、社会教育課などは集約しないこととしているが、今後、中心市街地複合ビルなどへ配置する部署や新庁舎に配置する各諸室なども含め、改めて検討する。さらに、市民が新庁舎に求める機能等を把握し、整理する。

以上のことを踏まえ、新庁舎の建設規模を決定することとする。

3 予定スケジュール

○基本計画見直しまでのスケジュール

- ・市民説明会、市民アンケート調査の実施 実施時期：～R 4. 8 頃
- ・基本計画の見直し 実施時期：～R 4. 9 頃

○供用開始の時期

新たな建設地の決定に伴い、市民プールの解体工事や代替施設整備、環境センターの建替えなど周辺関連施設とのスケジュール調整が必要となるため、供用開始は令和9年度を目指してきたが、変更となる可能性がある。

4 その他

新庁舎建設に伴い、想定される主な検討課題は次のとおりである。これらの課題は基本計画の見直しや、設計業務に関連するものであり、今後、その方向性について検討することとする。

・ 代替施設整備や現庁舎跡地の利用等

市民プールの代替施設整備については、屋内プールも含めたプール施設の在り方や、新たに建設する環境センターの余熱利用の考え方を整理し、有利な財源を活用し、適切な時期及び場所に整備することを検討する。

また、現庁舎の跡地利用やこどもセンターの活用など新庁舎建設に伴う公共施設等の適正配置についても検討する。

・ 出張所

市庁舎移転に伴う大村地区及び西大村地区の出張所機能の在り方などについて検討する。

・ 新庁舎へのアクセス

新庁舎へアクセスするための公共交通機関であるバス路線や、歩行者、自転車を含むアクセス道路の状況を把握し、その在り方について検討する。